

小美玉市告示第 183 号

小美玉市心配ごと相談所事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 7 月 1 日

小美玉市長 島田 幸三

小美玉市心配ごと相談所事業実施要綱の一部を改正する告示

小美玉市心配ごと相談所事業実施要綱(平成 18 年小美玉市告示第 10 号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号を次のように改める。

様式第 1 号 (第 6 条関係)

様式第1号(第6条関係)										
相 談 内 容										
年 月 日 ()						担当相談員名				
来 談 者 氏 名 (同伴者数)	年 齢	住 所	初来	再来	相談区分	対 応 区 分			備 考 他機関紹介先	
						解 決	継 続	他機関紹介		
1	()									
2	()									
3	()									
4	()									
5	()									
6	()									
計	人()									

相 談 区 分	1 生 計	2 年 金	3 職 業 生 業	4 住 宅	5 家 族	6 結 婚	7 離 婚	8 健康・衛生
	件	件	件	件	件	件	件	件
	9 医 療	10 精神衛生	11 人権・法律	12 財 産	13 事 故	14 児童福祉 母子保健	15 教 育 青 少 年	16 障害者(児)
	件	件	件	件	件	件	件	件
	17 母子父子福祉	18 老人福祉	19 苦 情	20 土 地	21 金銭問題	22 相 続	23 損害賠償	24 そ の 他
	件	件	件	件	件	件	件	件

様式第 2 号を次のように改める。

様式第2号（第6条関係）

様式第2号(第6条関係)

心配ごと相談カード ㊟

1 番 号		2電話・来所		3利用経路																					
4 相 談 利 用 者	(1) 利 用 年 月 日	年 月 日 ()		(2)利用歴		初回, 継続, 再来																			
	(3) 氏 名			(4)性別	男・女		(5)年齢	歳																	
	(6) 住 所					(7)職業																			
	(8)面接所要時間		(9)同伴者	人	(10)連絡先電話番号																				
5 相 談 内 容	(1)関係図																								
	(2)備 考																								
6 相 談 事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	合 計
	生	年	職 業 生	住	家	結	離	健 康 ・ 衛 生	医 療	精 神 衛 生	人 権 ・ 法 律	財 産	事 故	母 子 保 健 ・ 児 童 福 祉	教 育 ・ 青 少 年 福 祉	(児) 心 身 障 害 者 福 祉	母 子 福 祉 ・ 父 子 福 祉	老 人 福 祉	苦 情	士 地	金 銭 問 題	相 続	損 害 賠 償	そ の 他	
	計	金	業 宅	族	婚	婚	生	療	生	律	産	故	祉	祉	祉	祉	祉	祉	情	地	題	続	償	他	
7 処 理 状 況	解 決																								
	再 来																								
	民生委員																								
	他 機 関																								
	そ の 他																								
8 照 会 先									9 担 当 相 談 員 名																

附 則

この告示は、公布の日から施行する。